

公民館運営審議会  
第6回定例会

議 事 録

日 時 2022年(令和4年)10月24日(月)  
場 所 藤沢市役所本庁舎 8-1、8-2会議室

# 公民館運営審議会 第6回定例会 次第

日時：2022年（令和4年）10月24日（月）  
午前10時

場所：市役所本庁舎8-1・2会議室

## 1 前回議事録の確認

## 2 議 題

(1) 令和5年度藤沢市公民館事業計画基本方針の策定について

(2) 電子抽選の実施状況について

## 3 その他

以 上

【出席委員】

(委員長) 田中章 (副委員長) 三宅裕子  
鈴木正文 内田昌子 青木純子 落合英雄 猪野恭子 森一廣 櫻井智子 佐藤正志 了戒純一  
日下部和美 中岡正春 小林美奈子 青木美和子 大石笑子

【公民館】

井出藤沢公民館長 石塚村岡公民館長

【事務局】

横田参事 田高主幹 村田課長補佐 鈴木職員

\*\*\*\*\* 午前10時04分 開会 \*\*\*\*\*

委員長 これより公民館運営審議会第6回定例会を開催いたします。  
事務局から、会議の成立について及び欠席委員の確認、出席されている公民館長、傍聴者、  
会議の公開・非公開、配付資料についての報告をお願いいたします。

事務局 藤沢市公民館条例施行規則第3条により、審議会の成立要件として委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数20人に対しまして、出席委員が16人、欠席委員が4人であることから、会議は成立しましたことをご報告申し上げます。

本日は飯島委員、有賀委員、大町委員、西上委員が欠席です。

公民館長につきましては、藤沢公民館の井出館長、村岡公民館の石塚館長が出席しております。

傍聴者はありません。

本日の会議につきましては、公開とさせていただきたいと思っております。

最後に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(配付資料の確認)

委員長 それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思っております。  
まず、1前回議事録の確認です。議事録については事前に事務局から送付されていると思  
いますが、何か修正等ございますでしょうか。・・・よろしいですか。

それでは、これで確定ということにさせていただきたいと思っております。

続きまして、2の議題に入ります。(1)令和5年度藤沢市公民館事業計画基本方針の策定  
について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 令和5年度藤沢市公民館事業計画基本方針の策定についてご説明します。資料は資料2と  
資料3になります。

基本方針(案)につきましては、前回の定例会におきましてご審議いただき、幾つかご意  
見をいただきました。いただいたご意見について事務局で検討しまして、修正を加えたもの  
が資料2の案になります。いただいたご意見をまとめて、検討した結果が資料3になります

ので、この資料3をご覧くださいながら説明をさせていただきます。

左の列が該当する項目、真ん中の列が前回いただいたご意見、右側が修正箇所等ということで記載をさせていただいております。

上から順番に説明をいたしますが、左側の項目の一番上、重点事業でご意見を2つ頂戴しておりました。地域の課題に応じた事業にあるジェンダーのところ、共生社会・人権に関する事業かと思いますが、こちらを加えてもよいのではないかというご意見と、「命を守る」ことにつながる事業は重点事業に入れていただきたいというご意見をいただいております。こちらは右側の修正箇所等に記載しておりますが、重点事業と地域の課題に応じた事業との事業数のバランス、また、計画案を作成しております来年度の基本方針におきましては、生涯学習ふじさわプランの掲載事業を重視して作成していることから、そのあたりとの兼ね合いで、今回は修正を加えず、そのままとさせていただきました。

項目の2つ目になります。重点事業の①新たな層の学習機会の拡充を図る事業で、ここは、前回多くご意見をいただいたところになります。4つのご意見を抜粋して記載をしておりますが、「学びなおし」という言葉に強制的なものを感じる、違和感があるですとか、「必要な時に必要な学び」というのは何でしょうかというご意見をいただきました。こちらにつきましては、マルチステージ型の人生ということが言われてきている中で、個々人が学ぶ必要が生じたときに学べる環境を提供する、それを「必要な時に必要な学びを受けられる学びなおしの場」というふうに表現をしていたのですが、表現を修正しております。右側に記載のとおりですけれども、「人生100年時代を踏まえ、曜日・時間帯や手法等の工夫により、従来来館することのなかった層の方が、学びたいと思ったときにその学びを受けられる機会を提供する。」としております。

項目の3つ目になります。重点事業の②子育て及び家庭教育支援の為の事業で、子育て中の方々の応援的な言葉を入れると分かりやすいと思うといただいております。こちらにつきましては、この項目の例の中に子育て応援メッセージ等があり、このあたりから子育てを応援する意図というのがくみ取れるのではないかと考えまして、修正は加えておりません。

項目の4つ目、地域の課題に応じた事業②「命を守る」ことにつながる事業についてのご意見でございますが、「正しい知識と予防」など入っていると分かりやすいと思うというようなことでいただいております。こちらの「正しい知識」は「必要な知識」という言葉に含まれると考えて、そのままとさせていただきました。「予防」は感染症に対する意味合いが強いのかなと捉えておりますので、例のところに感染症予防講座ということで記してあることからそのままとしております。また、その下、「防災」のみならず「防犯」も入れてもいいのではないかとようなご意見をいただいております。この「命を守る」ことにつながる事業ですけれども、ここは昨年度の基本方針策定時に、中教審の議論の整理から追加したものですけれども、そこでは、この命を守ることにつながるというのは防災・感染症についてという記載がされているものです。防犯についても必要性は感じているところですので、ここの「命を守る」ことにつながる事業ではなく、⑤の地域のニーズを反映した事業の記載例に追加をさせていただきました。公民館に説明をしていく中では、このあたりもしっかりと伝えてまいりたいと思っております。

項目の5つ目、計画事業の実施にあたっての周知の工夫のところ、公民館でLINEグループをつくってそこから情報発信することを考えてもよいのではないかとような御

意見を頂戴しておりました。ここにつきましては、確かにプッシュ式の情報発信としてはLINEというのは非常に有効な手段であるとは考えておりますけれども、LINEのアカウントについては、市の公式LINEアカウントがございまして、昨年度の途中から、セグメント配信といって、欲しい情報をその情報が欲しいと登録した方にのみ行くような仕組みで運用しておりまして、その欲しい情報の中に、各地域のチェック項目があります。公民館事業も、その情報が欲しいよという方には、こちらのほうからプッシュしていけるというようなものになりますので、このあたりをまずは使用しながら、積極的に情報発信に努めていければと考えておりますので、このあたりを公民館には周知をしたいと思っております。

一番下、最後、全般についてということで、昨年度、去年までの成果を踏まえてということがあったほうがよいのではないかなというご意見もいただいております。今やっていることを継続するのか、または、さらに推進をしていくのかなど分かるようにというご意見ですが、こちらは項目や公民館によってその取組に差があるというところも実情としてはございますので、この基本方針の中で、文中には記載をせずに、基本方針を公民館に通知をする際に、そのあたりのニュアンスも含めて、こちらのほうから説明をしてまいりたいと思います。

いただいたご意見についての考え方や修正につきましては、以上となります。この中で修正したところ、説明にとどまったところとございますが、修正をしたところは、資料2の案の中に落とし込んであります。資料2の1枚目の裏面の一番上の①新たな層の学習機会の拡充を図る事業の吹き出しの中、2枚目の表面の一番下、地域のニーズを反映した事業の例のところに防犯講座を入れさせていただいております。そのあたりがいただいたご意見から修正をした箇所になっております。

また、いただいたご意見ではないですが、地域の課題に応じた事業の中の③市民同士の学びあいを促進する事業の例のところに、乳幼児ですとか高齢者、男性だけではなくて、子ども、若者というようなところで、小学生ですとか、そういったところを対象にした学級のような事業をやってもいいのではないかと思われましたので、ここで小学生学級という書き方をしておりますけれども、追加をさせていただきました。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

委員長           ありがとうございます。事業基本計画基本方針について、前回の会議で様々なご意見を  
出させていただきましたが、それに対して丁寧に対応していただいて、もちろんそのままという  
箇所もありますが、修正が必要なところ、あるいは追加が必要なところは、そのように対  
応していただけたと思います。説明がありましたので、ご意見はありますか。

了戒委員       学びなおしに関連して、前回も議論が大分出ましたし、今回、人生100年時代云々とい  
うことで修正されたということは非常に結構なことだと思います。前回、学びなおしという  
言葉は私も強制的な表現ではないかとも思いましたし、違和感を持った一人ですが、その後、  
首相もリスクリングという発言をされていたので、学びなおしということが国の方  
針として出てきている、ちょっと姿が見えているという程度なんでしょうけれども、そのこ  
とに関係しているとすれば、この学びなおしという言葉はどこかに残したほうがいいのか  
なと。ここの1つの重点事業の中でなくて、この重点事業全体のトーンというか、いろんな重

点目標はありますけれども、実際のアクションとしては、学びなおしということで達成されていくべきものだとも思いまして、その辺をちょっと議論していただければと思いました。

委員長 今のご意見は、学びなおしという言葉を残したほうが良いという……。

了戒委員 残す場合に、この新たな層のというところじゃなくて、(1)重点事業について、各館で必ず実施するとなってますけれども、なかなか表現は難しいですが、この目標の実施そのものが全体的に、学びなおしというアクションに絡んでいると思うんですね、私としては。いろんな機会を与えるとか、ICTを活用するとか、それはその人の立場、で違いますけれども、いろんな目標について、それぞれの人が学びなおしの機会を与えるというか、学びなおしのための全体的な目標設定であるという捉え方でいいんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうかという問題提起です。

委員長 そういう解釈でいいですかということ。

了戒委員 学びなおしという言葉はどこに残すほうがいいのか、このまま今の表現でいいか。首相の口からもリスクリングという言葉が出ましたし、学びなおしという言葉も出ていたと思いますので、ちょっと私もそういうふうに思っただけです。

委員長 事務局、いかがですか。そういう解釈でよいですかということと、どこかに学びなおしと、あえてもう一度入れたほうが良いのではないかというご意見です。

事務局 前回入れておりました学びなおしという文言については、「必要な時に必要な学び」ということで、1回学んで、就職をして、引退をしてというような1本の線ではなくて、いろいろな方向性のある人生になってきているという中では、途中途中で必要な資格を取得したいとか、そういったことがあるときに、もう一度、学び直せる場、学び直せる機会の提供という意味合いで入れていたものではございます。この新たな層のというところに言葉としては入れておりましたが、新たな層というのを、今、公民館になかなか足を運んでこられないような方々と捉えておりましたので、そこに学びなおしという言葉を入れていた。

ただ、前回、全体的な基本方針を重点目標からご説明をさせていただいたときに、どちらかという、やりたいと思う方の支援ですとか、そういった方々のバックアップ的なものがよく読み取れてよいという感じのご意見を頂戴したのかなと思っています。そういった中で、学びなおしというものは強制感があるというようにご意見いただきまして、その言葉を別の言葉に修正したというのが今回の経緯でございますので、今、委員からいただいたご意見、ほかの委員がどうのご意見をお持ちなのかをお伺いをしながら、必要があれば、再度検討させていただければと思います。よろしく申し上げます。

委員長 事務局からご説明がありましたけれども、ほかの方もご意見はありますでしょうか。

落合委員 首相のリスクリングという言葉が学びなおしという言葉なのかどうかというのはちょっと

とありますけれども、改めて技術を身につけるといふことだと私は思うので、その言葉にこだわる必要はないと思います。基本方針は、公民館事業計画を立てる際に、基本となっている生涯学習ふじさわプランや教育振興基本計画、その他のものを踏まえてあるということで、藤沢市の事業計画ですから、それに基づいて、重点目標を学びたい思い、学べる機会、学んだ成果、学びあいという言葉で4点にまとめられて、市民の学習意欲を喚起したり、また、必要な情報を得るような意欲を沸かすといひますか、そういう観点で書かれていると思います。首相の言葉、国の言葉ということが非常に強調されているなら、生涯学習でも検討されたんでしょけれども、この4つの目標に重点がありますし、それは取りも直さず、新たな技術や交流したりといふことで、非常に具体的になっているので、公民館のほうとしてこういう観点で事業計画を立てると非常に立てやすいし、市民も意欲が湧くのではないかと思っているんで、その言葉は今入れる必要は特には感じていません。

佐藤委員 全く同感でした。具体的な事業が各公民館から挙げられると思うんですけども、その中で、どのような目標を立てながら具体的に動き出すかという中に十分含まれてくるんじゃないかと。先ほど事務局のからご説明ありましたとおり、社会人に対してもそうですけれども、小さな子どもたち、学校と家庭教育でされていることを補えるような公民館での教育活動、先ほども小学生に特にそういったところをとおっしゃってくださっていますけれども、そういうふうな具体的なものが各公民館から現れてくると思っていますので、そこで十分、ご心配のところは補えるのではないのでしょうか。

委員長 ほかにご意見はございますか。

青木（純）委員 私は、新しいものを読んだときに、文章がとてもすっきりで分かりやすいと思ったんです。学びというのは、新しく学ぶことも、もう一度、学びなおしも全て含まれると思うんです。前の文章の学びなおしというのを読んだときに、一瞬頭の中で考えて、自分が学校時代に学びをして、さらにまた大人になっての学びなおしなんだなというワテンポ考える間があったけれども、今回は誰でも分かりやすく、単純に企画をされる方が分かりやすい文章になっているかなというふうな印象です。分かりやすくが大事ななと思っております。

委員長 ありがとうございます。3の（1）の①の学ぶということについてのご意見があり、それに対するご意見もあったと思うんですけども、ほかにはよろしいですか。

僕もやっぱり学び直すといふのは、1回勉強したんだけど、もう1回、勉強したいといふ人のほか、学校時代、全然勉強しなかったんだけど、もう1回、新たに勉強したいといふ人もいるわけで、この新たな修正案の文言は、学びなおし、新たに学ぶという両方とも包括しているんで、これでいいのではないのかと思ひますが、いかがですか。

了戒委員 学びなおしという言葉はどう捉えるかといふところで、皆さんのご意見は非常によく分かりました。繰り返しになりますけれども、国のほうで、もし首相がおっしゃった、学びなおしを推進するんだといふことが出て、その言い換えがリスキリングと言っているんですね。要するに技術的なもの、技術とか知識とか、そういうものをもっと勉強させようといふよう

な意図に私は取ったんですが、もしそうであるとすると、これは全ての重点事業に関わってくる、そういった技術的なもの、方法ですから、リスクリング、学びなおしというのは、強制的に思想を変えさせるということじゃなくて、スキルのことを言っているようですから、今年度、これでいって、来年、またさらにその辺がはっきりしてくれば、考えていくべき問題ではないかと私は思っております。

委員長            ありがとうございました。  
                      それでは、そのほかのところについて、ご意見があればお願いしたいと思います。

落合委員        前回なかった地域の課題に応じた事業の中の③の市民同士の学びあいですが、この小学生学級という言葉がどういうものを想定しているのか、もし具体的なものがあつたらお願いしたいと思います。片瀬の公民館では、小学生を相手にした事業も重点としてやっていて、従来からいろいろなボランティアや各種団体で、休みの日しかないんですけれども、事業を行ったり、取り組んでいます、その手前の高齢者学級、男性学級、乳幼児家庭支援と比べると、ちょっとイメージが浮かばないので、どんな内容なのかというのを教えていただきたいと思えます。

委員長            事務局のほうからお願いいたします。

事務局            片瀬では、確かにいろいろ小学生を対象とした連続の講座をやられているというのは承知をしています。でも、それが全公民館できているかということ、そういったことでもないというのも実情ではあるかなというふうに感じています。

ここに学級という形で入れましたけれども、重点の⑥の子ども・若者の地域への参画を促す事業と似たような感じにはなるのかなと思えます。この市民同士の学びあいを促進する事業の学級事業というところですが、乳幼児家庭教育学級、高齢者学級と2大学級、前は女性学級というのがありましたけれども、学級事業は、どちらかという学級生が主体的に運営をしていながら事業を展開していく、そこに公民館が関わっていくというようなイメージのかなと考えているんですが、昨今の高齢者学級、乳幼児家庭教育学級は、どちらかという参加者の方はお客様と言ったらちょっと失礼かもしれませんが、自分たちが主体的に運営をするといった意識が少ないのかなと感じているところも事実でございます。

そういったところで、学級事業というところももう一度考えていかなければいけないということで、各公民館においても、いろいろと工夫をしながら事業展開しているところではあるんですけれども、小学生学級と入れたのは、小学生であっても、主体的にどういったことをやりたいのか、やれるのかということを考えていってもいいのかなということで加えさせていただきました。

委員長            佐藤委員、お願いいたします。

佐藤委員        恐らく学校教育というのは、学問、それから知識は得意だと思います。公民館というのは、いろんな方々がいらっしゃるので、それこそ、これからの生きる力を育てるということで、



複数の力を合わせて生きる力といったことができるような方向、そういうのには、公民館は非常に大勢のお年を重ねた方々が、知識豊富な方々がいろいろと関わるといふことで、最高の機関じゃないかなと感じております。

委員長            ありがとうございました。

落合委員        単純になんですけども、小学生学級とあるので、では、高校生や中学生はどうするのかなど思ったんです。具体的には、そういう人たちはなかなか忙しくて来ないということですけども、サークル化というのは、ちょっと小学生は難しいということと、継続的にやっていくということでは、私ども片瀬の公民館ではそういうことをやっています。でも、それはやっぱり様々な青少協だとかサークル、団体とかが協力してやっていくので、つどう機能を生かし、講座開催により交流を促し、サークル結成等の活動につながるような事業に取り組むときに、確かに、将来大人になって、また地域の住民としてということがあるんですが、小学生学級という言葉が入ると、どういうことなのかと単純に私は疑問に思いました。ちょっと1年間やってみて、その結果、子どもが集まってきました。サークルはできなかったけれども、楽しんでやりましたということが、市民同士の学びあいを促進する事業に当てはまるのかどうかというところで言うと、やっぱり社会教育ということになると、もう少し具体的な例とか、こういう目的につながるという案がないと、ここに入るのがちょっと唐突のような気がしました。公民館の事業を作成する側にすると、いわゆる高齢者学級とか男性学級と同じ学級とついていますから、どういうことかなというふうに、ちょっと疑問が湧いたので、お尋ねしました。

委員長            事務局から説明されますか。

事務局            これ以上の説明はありませんが、ご感想ということであればご感想として承らせていただきたいと思ひます。あくまでここは例なので、必ずしもこの事業を全部の公民館で展開できるかというところ、そういうものでもない。あくまで、こういうものが当てはまりますよねということに入れていくという認識でご理解をいただければと思うところではあります。ただ、とは言っても、その上の説明の部分との兼ね合いの中では、あると逆に分かりづらいよねというようなことが、委員の皆様の方からあるようであれば、このあたりはもう一度考えて、省くということも考えられるかなと思ひます。今の落合委員の意見としては、感想ということですけども、そのあたりの取扱ひは委員長にお任せしたいと思ひます。

委員長            例えば学校の立場から、小林委員、いかがでしょうか。

小林委員        私もどんなことをやるのかなというのには疑問でした。ただ、地域の課題に応じた事業で必ずしもやるものではないというところから落ちたんですが、小学校では好きなものを好きな子たちが集まって、唯一できる、クラブ活動が月に何回かあるんですけども、子どもたちが自分たちで実地的にとかやっているかというところ、そうでもないというところ、なかなかこれはハードルが高い事業になるかなという感想です。

委員長 中学校のほうで、中岡委員はいかがですか。

中岡委員 公民館の位置づけとして、広く多くの方々が集う場所としてあるところから、こうして発信していくというか、その役割を広げていくという姿勢といたしましうか、そのことに対して、非常に学校としてもありがたいなという思いと期待をしたい部分かなというふうに思っております。

そんな中で、中学校としてというところと言うと、今、コミュニティ・スクールが、御所見中学校で、今年度、立ち上げというところがあり、近いところの学校では、御所見小学校、中里小学校が1年ごとに立ち上がっていくと、非常に地域との関わりという活動で、どんなことができるだろうといろんなことがプランとして上がるんですね。だけれども、それが本当に絵に描いた餅みたいな状態で何もできないというところがある中で、公民館が、そこでの場所、人といった関わりの中で、活動が出るかなというところ。さらに不登校生に関しては、なかなか状況は厳しくて、本当に熱意を持って関わるというだけでは解決できない。家庭の教育力であったりとか、居場所といったところでは、本当に新しい場所が必要となるといたしましうか。今、コミュニティ・スクール、それから不登校生、もう一つ、部活の地域移行というところもあるんですけども、そういった関連の中で、公民館とのつながり、また、そういう中での連続講座という中で、自分たちのことだけじゃなくて、中学生が小学生を教えとか、もっと言うと、教わったことを今度教えとか、そういう関わりの中で育っていく地域がつくられていき、そして中学生も育っていくというような構想といたしましうか、そこに近づく内容かなと、私はこちらの話を伺っていて感じる部分ではあります。

委員長 ありがとうございます。青木委員、お願いいたします。

青木（美）委員 公民館で、子ども教室ということでやらせていただいていたので、少しお知らせさせていただきたいと思うんですが、小学生学級という言葉で、なるほど、こういう言い方もあったなと思っています。私がいた地域では5つの小学校が学区となっておりまして、毎年4、5、6年生を30人から40人ぐらい募集して、1グループ、七、八人に分けるのですが、その中で一番大切にしてきたのは、学年と学校をできるだけ混ぜるようにすること。最初は同じグループで席についても知らない人たちばかりというような状況をあえてつくって、その中で、月に1回、1年間、活動をしていく。活動の内容は、工作であったり、あと外に行くこともありますし、夏にはデイキャンプで一緒にカレーを作ったりということもあるんですが、1年間の中で、やはり兄弟のいない子どもたちは、上下関係をつくるのが最初はできないですよ。やはり自分のことだけで精いっぱいなんですけど、1年間、そして、たまたま3年間いてくれると、本当に4年生に入ったときのことかうそのような6年生として育ってくれる。もちろん公民館に来ていることだけが理由ではないんですが、その学級に近づくために、出席の受付から、例えば自分たちの班の必要な物品を取りに来るというふうになったときには、自分たちだけで何とかする。企画というか、ある程度投げかけはするんですが、どのようにしていくかというのも自分たちで考えていく。だから、班それぞれいろんなパターンが出来上がってくるわけですけども、お互いを認め合い、もちろんけんかもしますし、

なかなか輪に入れないお子さんがいらっしゃるということも出てきます。ですけれども、3年間たったときの成長の具合を見させていただくのは、本当にうれしいことでした。

そして、卒業してから大半のお子さんが、中学校に行けば部活、部活で、見に来てくれる時間もないんですが、中にはジュニアスタッフという位置づけになってくれて、帰ってきてくれる子どもたちもいます。ですから、1度は6年生でその活動は終わってしまうかもしれないんですが、やはり大人になる間に、どこかでそのときのことを思い出してくれて、年下の子どもたちの面倒を見るであるとか、大人になったときにボランティアさんがいたなというのを思い出して、同じような活動に目を向けてくれたらいいなというふうには思っています。ですから、ふるさとまつりのときにはブースを出して、工作をあらかじめ練習しておいて、自分たちよりももっと小さな二、三歳のお子さんや四、五歳のお子さんが来たときに工作を教えるというような形で参加したりしていました。

そういうことが全部の公民館でできるかということ、いろいろな事情もあると思いますし、どうしても子ども対象だと土曜日になってしまうので、勤務の振替であるとか、そういうことも多分あると思いますので、なかなか一からつくっていくということは難しいと思うんですが、地域のつながりということを企画する上で、こういうふう書いてあると、やっぱりやったほうがいいかなという職員の気づきにもなると思うので、職員に対しての啓発という点でも、あってもいいのかなと思います。

委員長 具体的な事例についてのご紹介をありがとうございました。

青木（純）委員 小学生というところで、やはり文章的に、ん？と思ったのは、その講座、サークル結成等とはついてはいますが、小学生にはちょっと当てはまりにくいというところを感じられたことと、定期的な開催により学びあい、交流というのは、それで講座を抜かしてもいいような気がしますし、要するに自発的な活動につながるような事業に取り組むというものだけか、または事業計画やサークル結成などの何かもっと違う小学生たちが事業、こういうものをやりたいという企画案を出すような具体的な言葉をもう一つ入れていただくかにしたほうがいいのかと思いました。もう一つ、先ほどの青木委員のお話で、小学生というふうに限らなくてもいいのかなと。公民館だからこそ、他校の小学生とつながる機会がつけられるのはとてもいいことだと思っていますけれども、中学生、高校生ともつながれる機会もできる可能性はあるので、小学生学級、小学生という言葉の一つにしてしまわなくてもいいのかなというふうな感想を持ちました。

委員長 若干の文言の修正ということですね。再修正というか。事務局いかがですか。

事務局 ご意見ありがとうございました。ここは小学生というふうに、ある意味ちょっと縛ってあるような記載の仕方になっているので、そこは検討する必要があるかなとは思いますが、確かに委員おっしゃるとおり、中学生とか高校生とかはどうなんだというようなお話、もちろんあることかなと思います。乳幼児、高齢者、男性というふうにある例の中で、ここに小学生と入れて、中学生と入れて、高校生と入れるかということ、なかなかそういうものでもないのかなと思ったところもあって、正直なところ、その中で一番ぴんときやすいとこ

ろということで、小学生と記載をしました。

落合委員 お話を聞いて、これは子ども対象の事業のことを提案されたのかなというふうに思いました。それで、対象として小学生もあるよということで一例を挙げられたということであれば、もしここに学びあいを促進する事業として、小中学生を対象にするのは親も出てくるので、私どもの公民館でも毎回そういうことを狙っていてもいいということに入っていましたし、そういう意味では、今回、特に強調してやってほしいということであれば、小学生と、今、事務局のほうで少し考えますと言ったけれども、対象として子ども事業だとか、そういうような子どもを対象とした事業はどこでもやっていらっしゃるようですから、そうした言葉に、小学生と限定しないで書いてもらえれば、もしくはカットしても他の説明のときに言ってもらえればいいのかというふうに思っています。

委員長 ありがとうございます。ほかにご意見はございますでしょうか。  
それでは、本日の議論で、先ほど若干の文言の修正を検討したらどうかというご意見がありました。基本方針については、公民館運営審議会の意見は、前回のご意見、今回のご意見を踏まえ、反映されているという認識でよろしいでしょうか。それでは、今後の扱いについて事務局お願いしたいと思います。

事務局 2回にわたって、いろいろなご意見を頂戴しまして、どうもありがとうございました。小学生学級というところは、こちらのほうで改めてと。落合委員のほうからも、最後、お話しただいた中では、この小学生という言葉子どもというような言葉にしてもいいのかというふうに、単純ですけれども、思いましたので、そういった形に変えるのはどうかと思っております。修正の後、委員長と副委員長お二人にご確認をいただいた中で、決定をしていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員長 よろしいでしょうか。  
三宅委員、お願いします。

副委員長 1点だけなんですけれども、前回、委員長より「命を守る」ことにつながる事業については重点にしてもよいのではないかという意見がある中で、本日、地域の課題に応じた事業の中で整理をされたわけなんです。この「命を守る」ことにつながる事業というのは、地域の課題に応じた事業の中でも優先的な重要課題に位置づけられると思いますので、例えば①の共生社会・人権に関する事業と②の「命を守る」ことにつながる事業の順番を逆にしてもいいのかというふうに考えたんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

委員長 皆さん、いかがでしょうか。②と①の順番を逆にするということですね。いかがですか。

事務局 事務局側としては、①と②を入れ替える、当然、ここはかようにもできる場所ではあります。もしこの場でご意見が出ないようであれば、委員長、副委員長と調整をさせていただきながら、決定をしていければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長       それでは、この点についても三者で協議したいと思しますので、よろしく願いいたします。三宅さん、ありがとうございました。

それでは、議題1については終了します。議題（2）電子抽選の実施状況について事務局から説明をお願いいたします。

事務局       それでは、議題2の電子抽選の実施状況についてご説明いたします。資料は資料4というA3の両面のものになりますので、ご用意をいただければと思います。

公民館の貸室の予約につきまして、毎月初日に利用団体の方が各公民館に集まって行っていた抽選会を廃止して、電子抽選方式を導入してから、早いもので1年半程度経過をいたしました。電子抽選は使用月の3か月前の20日から月末までが申込期間で、来月の1日、2か月前の1日に抽選結果が公表されて、その翌日から先着順で随時の申込みを開始するという運用で、現在行っているところでございます。

これまでの利用団体の申請件数等をまとめたものが資料4ということになりますので、実績の数字と傾向について、少しご説明、ご報告をさせていただければと思います。

資料4と書いてあるほうが表で、こちらが令和3年度の1年間の実績になります。裏面が令和4年度、今年度の実績値ということになります。

表面、左側から公民館名、集合形式で行っていた抽選会の参加団体数の平均の数、その横から電子抽選の申込み状況ということで記載をしております。一番右には、1年間の平均値を記載しております。

まず、電子抽選の申込団体数に注目をしていただきますと、抽選会を行っていたときには、平均で1316団体の参加が全公民館でありましたが、令和3年度の末、第12回の電子抽選申込では、1453団体が電子抽選に申込みをしているということで、相当数、参加団体が増えております。令和4年度の直近の申込み、第19回というのが9月20日から30日までの申込期間のものですけれども、ここになりますと、1494団体ということで、大体180団体近く増加をしているということになっております。公民館ごとに見ますと、登録団体数に応じて申込み数も比例していますので、明治公民館、湘南台公民館、あと藤沢公民館が済美館と同じ登録団体が申込みできますので、これを合算すると藤沢公民館、このあたりが多く申込みがされている状況と読み取れます。その後、鶴沼と湘南大庭のあたりが続くような状況になってございます。

各数字の横にある括弧の中の数字ですけれども、こちらが各公民館やスポーツ施設等に設置しています街頭端末機を使用して申込みをした団体数です。初回の申込み時には、全公民館の合計で212団体が街頭端末機から申込みをしておりましたけれども、ここから徐々に減少傾向となっておりまして、令和3年度末には87団体となっております。裏面の令和4年度で、1度、また127団体と増加をしておりますけれども、先月はまた88団体まで減っているという状況でございます。全体の割合としては、初回が15.4%の団体が街頭端末機を利用していたものに対して、直近では5.9%ということになっております。こちらは導入当初は、操作が分からないとか、一緒にやりたいというような理由などから街頭端末機の利用が多かったものと考えておりますけれども、やはり電子申込みのメリットとしては、利用者ご自身のスマホですとかパソコンから申込みができるということですので、利

便性という点から、徐々に街頭端末機の利用が減ってきたものと捉えております。

次に、一番下、2日の申請数の欄のご説明をさせていただきたいと思います。電子抽選の結果が出た後、翌日、先着の申込み開始をしておりますが、その申請件数と団体数というのがこの一番下の欄の記載です。こちらはちょっと数字にばらつきがあって、なかなか傾向が読み取れないのですが、200数十団体から400ちょっとの団体が2日に申込みをしているというような状況です。これは恐らく抽選結果によって、追加で申込みをする必要が出てきた団体がどの程度あるかで、ばらつきがあるのかなと考えております。

2日の街頭端末機の利用団体数ですけれども、令和3年度は10数団体から多くて21団体が2日の日に街頭端末を利用してはいますが、令和4年度は1つの月を除いて1桁の利用団体数となっております。開始当初は、2日に街頭端末機に並んでしまわないかということも懸念しておりましたが、これまでそういったこともなく運用ができていたというような状況でございます。

この2日の日の街頭端末機の利用数、多少上がり下がりがあるんですけども、土日、祝日が2日の日に当たったときは、街頭端末機の利用が少ないのかなと思っています。例えば直近の令和4年度が一番新しいところは3団体となっておりますが、ここが土日に当たっているところだったり、ちょっと行ったり来たりで申し訳ないんですが、令和3年度の5月も、ゴールデンウィーク中で4団体だったりということで、そういったときは少ないのかなということが傾向としてあると思っています。使っている団体は、特定の団体というよりは、2日の日に団体の活動があって、皆さんで街頭端末を使って確認をしているのかなと、そういう傾向があるというふうに感じております。

やはり公民館に行かなくても、自分のスマホですとかパソコンからお申込みをいただいたほうが簡単ということをだんだんご理解をできていただいているのかなと思っておりますが、まだ街頭端末が使われなくなる、そこがゼロではないというようなことがございますので、昨年度、今年度の1月、2022年1月2日に優先開始になるところの月は、先着申込みの開始を2日ではなくて、街頭端末が利用できる初めの日ということで、5日に変更して運用を行いました。このあたりは、今年度、2023年の1月2日も、2日ではなく5日を先着の申込み開始日にすることで調整をしております。今では、もう当たり前のように、昔から電子抽選だったんじゃないかというぐらいスムーズに運用ができていたのかなと考えております。こちらのほうにも、それほど多くのお問合せをこの1年間いただいたということではなくて、役員さんが変わられたりする半年とかのタイミングで、どういうふうに操作するのかというようなお問合せは入ってきますけれども、この制度について大きなご意見をいただくことなく進んでこられております。

冒頭申し上げましたとおり、1年半が経過をいたしました。委員の皆様も利用者としてお使いになられている方もいらっしゃると思いますので、何かお気づきの点や、ご意見があれば、お伺いできればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長            ありがとうございます。それでは、電子抽選についてご意見、ご質問、あるいは感想、があればお願いします。

日下部委員    電子抽選になってから、最初はちょっと戸惑いもあったんですが、本当に楽で、もう行く

必要もなく、そこで時間を使うこともなく、20日から月末までの間に申し込めばいいということなので、本当に楽をさせてもらっています。1日の日に確認してみて、もし取れていなければ、そこで空いている日を全部探して、ちょっと曜日を変えると取れるということもありますので、本当にいいシステムになったと思っております。

委員長       ありがとうございます。一番サークル数が多かったのが明治じゃないかと思うんですが、明治の猪野さん、いかがですか。

猪野委員       サークル数もかなり多くて、申請数もかなり多いんですね。だから、部屋が思ったとおりに取れないというのは皆さんおっしゃっています。多くの人たちが使いたいと思っているので、それはしょうがないと。やっぱり以前は端末機の前で公民館の方に指導していただきながらやっているという風景が見受けられましたけれども、最近は高齢者も2人、3人集まって、こうやって、こうやって、こうやるのよと教え合いながらやられているので、そこはこのまま街頭端末を残していただいて、いろんな方に対応できるような形を取っていただければいいなと思います。

若い方にとってみれば、本当にスマホ一つでお部屋が取れるので、すごく便利になったし、公民館の負担もものすごく減っていると思うんですね。毎月、抽選会やると、表をつくったり、抽選順番を何とかしたりとかというのがあったのが随分なくなったので、そこはすごく画期的な改革だと思っております。

委員長       ほかにご感想、ご意見等ございますか。私は鶴沼公民館なんですけれども、以前はホールで、本当にクラスターになりかねないような状況の中でやっていたので、こういう電子抽選に変わって、そういったコロナの心配もなくなって、すごくいいなと思っています。以前は、まさに抽選箱に手を突っ込んで、番号を引いてという非常に原始的な方法でやっていたんです。私自身も自分が所属するサークルの月例会の会議室を取るといって、当番をやっているんですけども、最初はちょっと戸惑っても、慣れば簡単ですよ。ただ、新たに始める人に、この前もそういうサークル、部会員の人から問合せがあったので、なかなか文字だけだと分かりづらいので、電話で、ここを押したら、下のほうの次へというのを押して進んでいくんだよみたいなことは教えたんですけども、1回覚えてしまえば簡単じゃないかなというふうに思っております、すごくいいシステムになってよかったというのが、皆様と同じですけども、感想です。

電子抽選については、特に何らかの否定的な意見というのはないかと思っておりますので、これで終了します。次の3のその他に移りたいと思います。委員の皆様から、せっかくの機会ですので、ご報告、ご発言などはありますでしょうか。

鈴木委員       藤沢の鈴木です。

先日、「誰のための『女性活躍』？」という人権関係の講演がありました。8枚程度の資料を頂きまして、1時間ぐらいの講演だったのですが、ちょっとお話をしたいと思います。

まず、D&Iという言葉が非常によく使われていました。D&Iというのはダイバーシティ&インクルージョンという言葉で、内容は「性の違いや障がいの有無、国籍の違い等に関

ならず、互いを理解し合い交流できる事業や、暮らしに役立てることができる事業」という意味なんだそうです。

まさに、今日頂きました資料の実施事業の①共生社会・人権に関する事業で、その例のところに、LGBTについて話そうという項目があります。LGBT、講演ではその後にQという言葉もついていましたのですけれども、皆さん、ご存じなんでしょうか。私は全然分からなくて、どういう意味なんだろうかと調べました。要するに、この8枚ぐらいの内容の中に、分からない言葉がかなりありました。例えば、ステークホルダー、ローリングプラン、サステナビリティ、レジリエンス、ESG戦略、アクセシビリティ、ポートフォリオマネジメントなんてかなり出てきます。これはどういう意味なんだろうなということを思う間もなく、どんどん進んでいくわけです。後でこの資料を読み返して、辞書を引いたりして意味を調べるんですけども、ぜひ公民館の事業の中でお願いしたいんですけども、分かりやすい言葉で、それから、もちろん片仮名を使う言葉もあるでしょうけれども、必ず注釈をつけるというふうな思いやりというんでしょうか、聞く人にとって分かりやすい、そういう対応の仕方をぜひお願いしたいなということを感じました。

委員長 ありがとうございます。我々自身が学び直すどころか新たに学ぶことが非常に多いと感じますので、その際、分かりやすい言葉で説明していただくということは、すごく重要なというふうに私自身も思います。

ほかになれば、公民館まつりが既に実施中なのですが、本日までに9地区の公民館で公民館まつりが実施されておりますので、簡単に9地区の方から、一、二分程度でご説明をしていただけたらと思います。湘南台からお願いできますか。

日下部委員 湘南台は、8日、9日でお祭りをやりました。天気もよくて、ただし食べるものは、以前は焼きそばをやったり、お餅をついたりとか、いろんな行事をやっていたんですが、それはできなくて、その代わりにポップコーンとか綿あめなんかをやっていました。シアターでの発表を、去年はちょっとやったんですけども、見るほうの関係者のみという形だったので、本当に発表会だけだったんですね。今回は、椅子は1つ置きの空間がありましたけれども、結構、皆さん喜んで、そして湘南台中学校が、今までどこにも発表するところがないということで、今回、そこで吹奏楽をやったんですね。とても大勢の観客の方が来られて、盛大に行われました。

委員長 続きまして、10月15日、16日開催の公民館で、御所見の森委員からお願いできますか。簡単な報告で結構です。

森委員 3年ぶりだったんですが、これまでにない盛況な発表、それから展示、いろいろできました。その中で、御所見中学校の校長先生もいますが、ブラスバンドですね。これも盛大に、お客さんもいっぱい来ていただきまして、開催できました。それから、飲食等は制限されまして、そこら辺はちょっと心配してはいたんですが、人手も、3年ぶりということで、みんな満を持してとは言いませんが、結構参加していただきました。それから子ども連れ、おじいちゃんがお孫さんを連れて、お孫さんから引っ張られてきたのか、おじいさんが行こうと言



ったのかは分からないけれども、そういう方も見えられまして、大変有意義な祭りができたと思っています。

委員長 六会の青木委員、お願いできますか。

青木（純）委員 六会は15日、16日の開催でした。お天気が過ごしやすい天気で助かりました。大体2日間で4,000人というふう聞いております。土曜日のほうが人出が多かったです。

今までと違った点は、やはり食べる物はなしにしようということで、ただ、以前すごく暑かったときに、自販機が売り切れて困ったことがありましたので、ペットボトルの飲物だけは販売しました。あと、その場で食べられない乾物とか米とか豆とか、そういうものを出しました。あと野菜をどうするか。今までやっていただいた農家さんがお断りが多くて苦労したんですけれども、少量を出したところ、とても人気でした。

今回は来賓でいつも呼ぶところの保育園の太鼓の演奏などはなし、六中の吹奏楽もなしにしたんですけれども、1団体、ねぶたの太鼓の団体が一参加者として出ていただいて、祭りをちょっと盛り上げてくれたということがありました。あと、少年少女協力隊というのが六会にあるんですけれども、ペット販売とか、いろんな展示とか、そういうところに分かれてお手伝いをしていただいて、とてもよかったです。スーパーボール、風船釣りもとても人気で、やはり祭りに飢えていた、子どもに祭りを味合わせたいという若いお母さん、それをととても強く感じました。あと個人的ですけれども、1年ぶり、2年ぶりに会った友人、メールで返事がなくて心配していた友人の顔を見て、ああ、こういうお祭りがあってよかったと本当につくづく思いました。気持ちがとても下がっていて、返事もできないというような友人でしたけれども、出てきてくれて、やはりこういう場をつくるということがとても大事ななと感じました。

委員長 続いて、藤沢公民館。鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 いつもオープンに、近くの小中高の人たちにお手伝いをしてもらうんですが、今年は湘南高校からジャグリング部といういろんな芸をする人たちに来ていただいて、花を添えていただきました。3年ぶりですと、やはり皆さん喜びますね。盛況で、新しくなった場所でやったんですけれども、やはり笑顔が多くて、やってよかったなというふうに思います。早くコロナが完全に収まって、いつものとおりに飲食ができる、ああいうお祭りができればいいかなというふうに思います。

委員長 ありがとうございます。

鶴沼公民館のほうから報告させていただきます。3年ぶりということで非常に盛り上がったんですけれども、食べ物については、その場で食べてくださいということで、テントがありまして、そのテントの中で飲食をしました。

今まで公民館まつりの2日間の中で、いわゆる古本市というのをやっていたんですが、古本市は、やっぱり密になるので、今まではプレ企画として、1週間前に講演とかをやっていたのをやめて、古本市をそこでやりました。どれぐらい本が集まるかなと思っていたら、例

年1万冊ぐらい集まるんですけども、何とうれしい悲鳴で1万5000冊も集まったんですね。それで、古本市は1週間前の10月8日、1日だけだったので、非常に多くの方が来てにぎわったんですが、結果的に1万冊が残っちゃったんですね。いわゆる古本業者の方に声をかけたんですけども、どこも引取り手がなくて、最終的に資源ごみになって、またリサイクルできれば、それはそれでいいと思うんですが、あまりに惜しいなと思いました。

委員長       それでは10月22日、23日に行われました片瀬の、落合委員。

落合委員     両日とも好天で、少し寒かったかもしれませんが、たくさん集まりました。今までと同じように、食べ物はなかったので来ないんじゃないかといったら、思いのほか人が集まりました。片瀬こまのこま回しの賞品なんかを作っていたら足りなくなっちゃいまして、慌てて印刷したとか作成したとか、クイズ等の賞品がないとかということがありました。

例年、片瀬小学校の鼓笛パレードで開会していたんですが、これが学校の事情とか、それから密になるということで、これが中止になりました。今後についても、学校側から楽器の更新をする費用がなかなか手にできないということや、指導者がなかなかいないんだということと、多分、来年もそういう感染症の対策ということから言うと、お祭りのほうの鼓笛パレードは参加できないということで、これは北部のほうの学校も同じような状況だということでありました。

特徴的なことは、今年は1日目に歴史文化財としての片瀬地域ということで、伝統とか歴史だとか、それから文化財等をもっと広く周知しようと、江ノ島水族館や江ノ島の歴史、湘南モノレール50周年の歴史などに関する講演や展示、フォーラムを催したことです。昔を知る人たちが来館されて、なかなか盛況でした。また、片瀬子ども広場では、赤ちゃんに関する実技講習やおはなし会が開かれ、密になりすぎるほどでした。食べ物販売はなかったんですけども、やっぱり地域の方が集えたことが非常によかったです。

委員長       続いて、善行の佐藤委員からお願いします。

佐藤委員     駅に近い公民館ということで、実施においては、まず交通規制、それから、ごみ捨てはあってはならぬということで非常に警戒しながら行いました。飲食販売はあったのですが、持ち帰り。そうしましたら、すぐお隣に公園があるんですが、そこで楽しまれて、先ほどのごみの始末の大変でした。初日の土曜日はどこの会場も長蛇の列で、物品関係も準備したものが午前中で売り切れちゃうんじゃないかということで、心配しながらやっていました。うれしい悲鳴でした。

様子を見ていますと、これは善行地区だけではないと思うんですけども、小さい子連れのファミリーが非常に多かったのが、善行地区は高齢者が多いものですから非常に目立って、それで、これからいろんなことで期待できるなと感じました。

委員長       それでは最後になりますが、湘南大庭の了戒委員、お願いします。

了戒委員     3年ぶりということで、3年前に比べますと、福祉バザー、それから山車ですね、これは

密なるということで行われませんでした。体育館での展示会、それから舞台上、これは整理券を出して密を避けるような工夫をして、舞台上で3年前と同じようないろんな演目が行われました。それから、子どもワールドをつくって、子どもだけ入場できるというところで、多分、600人ぐらい入ったと思いますけれども、水鉄砲とかヨーヨーとか、項目はそんなものなんですけれども、大変盛況でした。それから、飲食については、もちろん販売されまして、その中には食べないようにということで、要するに持ち帰りということで、善行さんと同じかもしれません。そのような公民館によって多少対応の違いがあったようですが、とにかく楽しいお祭りができました。

委員長 皆様、ご報告ありがとうございました。今後、明治、辻堂、遠藤、村岡で、まだこれから公民館まつりが続きますので、ご都合がつけば、ぜひそちらのほうにも足を運んでいただければと思います。

それでは、事務局のほうから、そのほかございますでしょうか。

事務局 お祭りにつきましては、今週末3館、あと来月に村岡公民館ということで残り4つ残っておりますので、お近くにお越しの際には、ぜひご来場いただければと思います。

私のほうから、お配りしています資料5についてご案内をさせていただきます。令和4年度公民館館長・公民館運営審議会委員等研修会の開催要領をお配りをさせていただきました。11月11日の金曜日、午後1時から4時15分までということで予定がされております。今年度、伊勢原市中央公民館が会場で、定員150名と案内が来ておりますけれども、コロナ禍ということもありまして、Z o o mとの併用開催となっております。今回、委員の皆様で、この研修会に参加されたいという方がいらっしゃいましたら、事務局のまでご連絡を頂戴できればと思っております。

なお、恐れ入りますが、対面とZ o o mとの併用開催ということになっておりますので、もしご参加をいただくようであれば、Z o o mでのご参加をお願いできればと思います。前回、関東甲信越静の研究集会のときにもご案内をさせていただきましたけれども、Z o o mでのご参加は、委員報酬の対象外とさせていただきたいと思っておりますので、重ねてご了承いただければと思います。

この要領には、別紙が本当はあるんですけれども、今回資料としてはおつけしておりません。参加希望の方は今週の木曜日までに、事務局までメールでご連絡いただければと思いますので、よろしく願いいたします。その際、事前に通信接続確認のテストも用意されておりますので、接続確認のテストに参加をされるかどうか併せてご記載をいただいで、お送りをいただければと思います。

委員長 ありがとうございます。用意された議題は全て終了いたしましたけれども、本日もご出席いただきました公民館長のからご挨拶いただければと思います。

まず、藤沢公民館の井出館長からお願いできますか。

藤沢公民館長 藤沢公民館の館長の井出と申します。この3月まで、こちらの生涯学習総務課のほうで大変お世話になりまして、皆様、本当にありがとうございました。4月から藤沢公民館のほ

うに配属となりました。

ずっとここで、この公民館運営審議会で計画をつくるほうの立場でいたんですけども、これがいざ現場となると、本当にここで皆様にご審議いただいたものをどう形にしていっていいんだろうかということのを改めて感じております。今回、来年度の基本方針を最終的に決める場に立ち会えて本当にラッキーだったなと思っております。今日、小学生学級の話で随分いろいろと皆様からご意見いただきましたが、本当にこういった市民の皆様の意見の下、この基本方針ができて、我々が事業を計画するということのを改めて実感して、職員のほうには伝えてまいりたいと思っております。

あと、電子抽選の話もありました。今の期の前の皆様に本当にご審議いただいて、大丈夫なんだろうかとこのころで始めた電子抽選でしたけれども今日もご意見で、すごく楽になったと聞いて非常にうれしく思っております。

また引き続き、公民館のほうで頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。どうも今日はありがとうございました。

委員長 井出館長、ありがとうございました。  
続きまして、村岡公民館の石塚館長、お願ひいたします。

村岡公民館長 村岡公民館の館長をしております石塚と申します。

私は去年から村岡公民館に配属になりまして、2年目になります。今回、初めてこの公民館運営審議会に出席をさせていただいて、お話を伺うことができました。井出館長からもありましたけれども、公民館事業をつくる上で、基本方針に基づいて、今年はどうしていこうかということのをこの間もやったんですけども、その基本方針がこんな形で皆さんのいろいろなご意見をいただきながらできているんだなというのを改めて知ることができました。このことを館内の職員のほうにも話して、来年度の公民館事業につなげていければなと思ひます。

一つ村岡公民館のご案内をさせていただきますと、今、建て替えに向けて設計業務をやっております。この間、9月で設計業務が終わりまして、来年度から建設工事が始まります。ちょっと今の村岡公民館の場所とは変わって、少し鎌倉寄りのほう、将来的には村岡新駅ができる場所のすぐ近くということになりますけれども、来年度から工事に入って、予定どおりいけば、令和7年度の秋以降に竣工ということになろうかと思ひます。そちらの公民館の建設に当たっても、地域の方からいろいろご意見いただきながら、設計に盛り込んできたつもりではございますが、また何か折に触れて、皆様のほうにも進捗をご報告できればと思ひますので、また今後ともよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

委員長 新村岡公民館、楽しみですね。ありがとうございます。  
事務局のほうから、次回の日程は決まっておりますでしょうか。

事務局 今日はありがとうございました。次回、まだ詳細な日程は確定しておりませんが、第7回は、通常1月から2月の間で開催をしておりますので、そこで予定をしたいと思っております。委員長、副委員長と調整をさせていただいて、詳細な日程が決まりましたら連絡

をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。

それでは、以上で公民館運営審議会第6回の定例会を閉会とさせていただきます。

以上

\*\*\*\*\* 午前11時54分 閉会 \*\*\*\*\*